

【ABC 消費者情報 Vol.164】

◎総務省をかたった「二回目の特別定額給付金」メールにご注意！

総務省をかたるメールアドレスから、「第二回特別定額給付金」（10万円の給付金）の特設サイトを開設した旨のメールが送られてきたとの情報があります。メールの内のリンクを押すと、氏名・住所・キャッシュカード番号などを求められ、個人情報流出する恐れがあります。

○アドバイス

- ・「特別定額給付金」について、総務省も含め、行政機関がメールでお知らせすることは絶対にありません。
- ・このようなメールが届いた場合は、決してリンクにアクセスせず、メールを削除してください。
- ・不安を感じたら、消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

詳しくは総務省の「特別定額給付金の給付を騙ったメールに対する注意喚起」をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000438.html

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512